2025 年 12 月 23 日
（12 月 19 日から一部更新）

2025 年の海運界ニュース

【海運政策】

外航船主経営に不可欠な特償・買換特例が延長

12 月 19 日に決定した「令和 8 年度税制改正大綱」において、本年度末に期限を迎える当協会の重点要望事項である「外航船舶の特別償却制度の延長」および「外航船舶の買換特例制度（圧縮記帳）の延長」は、いずれも認められた。

当協会は国土交通省をはじめ関係団体等とも連携し、国会議員への陳情活動等を精力的に行った。

わが国造船の再生に向けた基金創設等が実現

わが国海事産業群の中核 4 団体（当協会、日本造船工業会、日本中小型造船工業会、日本舶用工業会）は、わが国造船の再生に向けて国の支援を求める要望書を中野国交大臣（当時）や自民党海運造船対策特別委員会・経済安全保障推進本部合同会議へ提出していたところ、今般、造船再生に向け、複数年度にわたり安定的な資金確保を可能にする総額 1 兆円規模の官民投資を含む総合経済対策が策定された。

日本籍船保有に係る諸制度の抜本的改善を要望

日本籍船保有に係る諸制度については、これまで海事局による運用面での改善が図られてきたものの、日本籍船が「持ちたい・使いたい」船となるには、法改正も含む抜本的改善が不可欠であることから、6 月 23 日に明珍会長（当時）が中野国交大臣（当時）を訪ね、改善要望書を手交した。

政府の「経済財政運営と改革の基本方針 2025」（骨太方針 2025）に、「日本籍船の保有コスト低減を含めた日本船主等の競争力強化」の文言が盛り込まれるなど、わが国への安定的な海上輸送確保等の観点より、日本籍船制度の抜本的改善への関心が高まっていることから、当協会は国土交通省等と連携して抜本改善に向けた取り組みを進めていく。

【セキュリティ・安全運航】

中東など各地の紛争による商船への被害が継続

2023 年 10 月 7 日、パレスチナ・ガザ地区を実効支配する武装組織ハマスによりイスラエルに対する奇襲攻撃を実施したことにより始まった軍事衝突に関し、イエメンの武装勢力ホーシー派がイスラエル関係船に対する攻撃を公表のうえ、11 月 19 日に紅海を航行中であった当協会関係船をハイジャックした。（乗組員は 2025 年 1 月 22 日に解放された）

以後、同派は紅海周辺において船舶への攻撃を続けきたが、2024 年 1 月 11 日に米英軍がホーシー派拠点を攻撃した後は、同派による商船攻撃も烈度が増し、日本関係船は紅海の航行を自粛し、喜望峰経由に迂回せざるを得ない状況が継続している。

これまでの攻撃で 2025 年 11 月までに 9 名が死亡したほか負傷者も発生しており、5 隻が沈没するなど商船被害は甚大である。

なお、10 月 9 日にイスラエルとハマスの停戦合意以降、ホーシー派指導者が商船への攻撃停止を命じたとされており、商船への攻撃は発生していない。

また、2022 年にロシアがウクライナに侵攻して以来、ウクライナ各地で戦闘が続き、港湾では商船が被害を受けたほか、黒海内においても浮遊機雷や水上ドローンにより商船被害が生じており、航行に影響を及ぼしている。

各地における海賊の脅威に対する警戒を継続

2008 年頃から急増したソマリア沖・アデン湾周辺海域の海賊事案は国際海運に深刻な影響を及ぼし、各国が軍艦等を派遣したが、わが国は 2009 年に「海賊行為の処罰及び海賊行為への対処に関する法律」を制定し、海賊対処行動として自衛隊および海上保安庁の隊員を派遣した。

わが国を含む各国の取組により、一旦は海賊発生件数が激減したが、2023 年以降再び、海賊事案が発生しており、2025 年もソマリアの東方 500 海里以遠で事案が発生した。西アフリカでも海賊は撲滅されていないこと、マラッカシンガポール海峡では航行中船舶への盗賊の乗り込みが発生しており、各地における警戒は引き続き重要である。

【GHG・環境】

IMO、GHG 削減中期対策の採択を 1 年延期

国際海事機関（IMO）は、2025 年 10 月の第 2 回臨時 MEPC 会合（MEPC ES.2）において、2023 年に掲げた戦略「2050 年頃の船舶からの温室効果ガス（GHG）排出ネットゼロ」を達成するための中期対策である MARPOL 附属書 VI 改正案（Net-Zero Framework：NZF）の採択を 1 年間延期することを決定した。

NZF は、報奨金制度、燃料認証制度、IMO 基金の創設などを含む包括的な枠組みで、海運業界の脱炭素化を加速させることを目的とし、同会合での採択が見込まれていた。

しかし、米国や産油国をはじめ、一部加盟国が、国連機関による経済的措置に対する懸念や NZF 支持国への制裁の可能性を表明するなど、採択に強く反対した。

最終的には、サウジアラビアが「1 年間の審議中断」を提案し、過半数の賛成により採択の延期が決定された。NZF の採択は 2026 年秋以降に持ち越されるが、IMO は、延期期間中に燃料強度に関するガイドラインなど、NZF に関連する制度の詳細化を進める方針を示しており、わが国を含む加盟国により審議が続けられる。

当協会としては、地域規制の撤廃の観点からも世界統一ルールが必要と支持しており、国交省や関係者と連携しつつ、採択に向けて議論を継続していく。

IMO のシップリサイクル条約（香港条約）が発効

シップリサイクル条約（2009 年の船舶の安全かつ環境上適正な再資源化のための香港国際条約）が 6 月 26 日に発効した。本条約は 2009 年 5 月に国際海事機関（IMO）で採択されたのち、2023 年 6 月に発効要件（①15 カ国以上の締結、②締結国の商船船腹量合計が世界の商船船腹量の 40%以上、③締結国の直近 10 年間の最大年間解撤量合計が締約国の商船船腹量合計の 3%以上）を満たしたため、条約規定に基づき 2 年後の同日に発効したものである。

これにより安全かつ環境に配慮したシップリサイクルの実現に向けた国際的な法的枠組みが本格的に始動した。

当協会は、日本政府や日本海事協会をはじめとした国内外の関係者と連携し、主要解撤国に所在するシップリサイクル施設の視察や改善促進などを通じて、条約に基づく円滑なシップリサイクル体制の構築に取り組んだ。

【国際】

USTR の入港料課徴措置で海運業界が混乱

米国通商代表部（USTR）は、中国の造船業等の不公正な慣行を理由に、通商法第 301 条に基づき中国関係船舶のみならず、非米国建造の自動車船も入港料の対象とする対抗措置を 2025 年 5 月に発表。

当協会は本措置により日本の海運業界のみならず、国内関連業界の健全な発展を妨げかねないとの強い危機感から、USTR に同措置の撤回を求めるべく、国際海運会議所（ICS）やアジア船主協会（ASA）を通じた積極的な意見発信に加え、国内関係団体と連携し、日本政府による米国政府への働きかけを繰り返し要請するなど、積極的な活動を展開。

10 月 14 日より入港料徴収が開始されたものの、USTR は 10 月 30 日の米中首脳会談の合意を受け、11 月 10 日から 1 年間、同措置の停止を発表。

但し、措置自体は撤廃されていないことから、当協会は今後も関係者と連携し、動向を注視していく。

当協会の北米地区事務局が活動を再開

トランプ政権や SHIPS 法案を含む米国議会の動きに対応するとともに、米国拠点の海運業界団体や邦船各社の現地拠点とも連携し、今後の米国政権・政府の動向に適時的確な対応を図るべく、休務中であった北米地区事務局を 2025 年 10 月より再開し、早速、USTR 入港料課徴措置の動向について迅速かつ的確な情報収集と会員への情報提供を実施している。

パナマ大統領と運河通航改善等について意見交換、スエズ運河長官とも対話を継続

パナマ・スエズ両運河が国際海上交通路の要衝であることがパナマの渇水に伴う運河通航隻数制限や紅海危機による喜望峰迂回により改めて認識される中、当協会は安全、公平かつ円滑な通航や将来予見性のある通航料政策等を求め、2025 年 2 月にスエズ運河庁長官、2025 年 9 月にパナマ大統領やパナマ運河庁長官等との意見交換を行った。

今後は、パナマ運河において新水源確保問題や、船種間の公平な通航機会の実現、新通航料体系の動向等について、スエズ運河ではイスラエルとハマスの停戦合意による本格的な通航再開に向けた動きが注目される。

【人材確保】

JMETS への練習船寄贈に向けた検討開始。船員養成機能協会に向けた検討も進む

外航海運 3 社（日本郵船、商船三井、川崎汽船）と当協会は、海技教育機構(JMETS)改革を後押しし、日本人船員の養成・確保を強化するため、2030 年頃の竣工を目指し、大型練習船の寄贈検討を開始した。

官民一体で進められてきた「海技人材の確保のあり方に関する検討会」と「海技教育機構の中期的なあり方に関する検討会」がとりまとめられ、船員確保・養成機能の強化に向けた方針が示された。その結果の一部を受け「船員養成・就業拡大に向けた訴求強化戦略策定検討チーム」が発足し、訴求強化戦略策定の検討が進められている。

【広報】

海運ラップの制作や TikTok 開始など海運の認知度向上に向けた広報活動を拡充

「“開運”じゃなくて、“海運”です。」をキャッチコピーとした PR プロジェクトを継続的に展開し、全国各地で TVCM、吊革広告、駅貼り広告など多様な広告施策を実施した。

さらに、海運の重要性をラップでわかりやすく伝える「海運ラップ」のリリック動画を新たに制作したほか、11 月には TikTok 公式アカウントを開設し、SNS を通じた情報発信も強化した。

また、小中学生向けの出前授業や海事施設見学会の開催・支援を通じて、全国各地の教育現場における海運業の重要性の認知度向上に貢献した。

海の日制定 30 周年を記念して「海の日記念行事 2025」が開催

「海の日記念行事 2025」では、海の日制定 30 周年を記念して、秋篠宮皇嗣同妃両殿下に開会式にご臨席賜った。

当日は、会場の東京国際クルーズターミナルにて、海洋立国推進功労者表彰式をはじめ、自動車船の船内見学会やステージイベント、各種ブース展示など多彩な企画が行われ、海の日 30 周年を盛大に祝した。

【内航】

内航海運に係るわが国排出量取引制度の枠組み固まる

2025 年 5 月末の改正 GX 推進法成立に伴い、わが国でも 2026 年度から排出量取引制度が本格稼働することとなり、内航海運含め、国内各産業に対する適用基準が定められた。（外航海運は京都議定書枠外のため国内排出量取引も対象外）

以上